

## 令和6年度 東区 特色ある区づくり予算(区役所企画事業) 自治協議会委員からの提案(要旨)

担当	No.	提案委員	事業名	内容	目的・趣旨	区役所検討結果(案)	説明部会
地域課	1	松川 司郎 委員 (第3部会)	通船川を更なる東区の 観光資源とする事業	<p>①江戸時代には松尾芭蕉、明治時代にはイザベラ・バードが船で通った川の歴史解説文や、本流であった江戸時代の古地図、明治・大正時代に河川蒸気船が浮かぶ風景写真、また昭和には川沿いに工場進出、筏や貯木場の写真を入れ込んだ案内板を津島屋公園や藤見中央公園等に設置する。</p> <p>②山の下閘門から津島屋閘門間の通船川体感クルーズを定期的に行う。</p> <p>③使用されてない県営貯木場を親水公園としてリユースできないか、アイデアを募集し、区民、有識者、区職員でシンポジウムを開催する。</p>	<p>全長8.5kmの1級河川で東区内のみを流れる通船川はもとも阿賀野川本流であった。松ヶ崎掘割により本流から支流になったが、安永2年(1773年)新発田藩により船が通れるよう整備されて今年で250年の節目の年である。江戸・明治・大正・昭和と各時代に通船川がどの様に利用されたか、その歴史を伝え、東区の誇る複合遺産として、自他共に認められるようアピールする。そして市の観光ガイドに通船川が記載されるよう働きかける。さらに市民が憩える親水公園づくりのスタートとしたい。</p>	<p>①通船川の変遷や解説の看板は新松崎3丁目付近の通船川遊歩道沿いに、通船川の成り立ちの看板は旭カーボンの夜景スポットに設置しているので、その周知に努めていきます。</p> <p>②通船川のクルーズは、一定数の乗客に対応する船が橋の下を通れないため実施は難しいと考えますが、令和6年度の区づくり予算で、「産業のまち」となるまでの経緯をまち歩きなどを通して知ってもらい新規事業を考えており、その中で通船川をより知ってもらえるような内容を検討していきます。</p> <p>③県営貯木場の利活用については、県が管理者となりますので、機会を捉えて地域住民の皆さまの声を県に伝えていきます。</p>	第3部会
地域課	2	小嶋 幸栄 委員 (第1部会)	東区壽芸能祭(仮称)	<p>東区壽芸能祭を以下の概要(案)で実施する。</p> <p>時期 : 10月上旬(平日)午前・午後2部構成 場所 : 東区総合スポーツセンター 企画 : 官民合同プロジェクトチームで構成 参加者: 公民館・集会場等で呼びかけ 観客 : 各自治会・町内会(262団体)の申込制 ・参加多数の場合は抽選 ・送迎をバス・タクシー利用(利用無料)</p>	<p>・日頃シニアの方々が公民館・集会場等で趣味の芸能等の練習の積み重ねているため、発表の機会を作る。発表の機会を設けることで練習の励みとなる。</p> <p>・併せて、日頃自宅に閉じこもりがちな高齢者に外出してもらいきっかけにする。</p>	<p>中地区公民館や石山地区公民館では、これまでそれぞれで毎年文化祭などを開催してきましたが、令和5年度より、中地区公民館と石山地区公民館が連携し、「第1回 東区公民館 音楽芸能発表会」を10月15日(日)に東区プラザホールで開催いたしました。</p> <p>出演者は、公民館で活動する団体の皆さんですが、お客様の定員や対象は絞らず、どなたでもご覧いただけることとし、多くの方々より楽しんでいただきました。</p> <p>今後も、このような取り組みを通じてより多くの方々から楽しんでいただくよう努めていきます。</p>	第2部会